

主 保護司会だより

鴻巣地区保護司会（鴻巣市・北本市・桶川市）

第5号

令和4年4月1日



北本市立南小学校西側の雑木林

参考：北本市観光協会HP <http://www.machikan.com/2019zoukieria/>

ごあいさつ

さいたま保護観察所長

令和三年度も
新型コロナウイ
ルス感染拡大の
影響が続き、更
生保護の活動に



多くの制約や困難が生じることとなりました。こうした状況にありますても、保護司の皆様には、一人ひとりの立ち直りや、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりのために多大な御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本年四月一日、民法が改正され成年年齢が十八歳に引き下げられます。が、同日施行の少年法等の一部を改正する法律では、十八・十九歳の者を特定少年として引き続き少年法の適用対象としつつ、十八歳未満の少年とは異なる取り扱いをするものとされました。処分時に十八・十九歳の者に対する保護処分として、新たな保護観察等も導入されます。詳細については、保護司研修等を通じて御説明しますが、保護司の皆様には成長途上にある若年対象者の改善更生、健全育成に引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

保護司会だよりによせて

第5号の発行にあたって

鴻巣地区を担当して

保護司を経験して思うこと

埼玉県更生保護観察協会

鴻巣支部副支部長

北本市長 三宮幸雄



保護司会の皆様には、日頃より更生保護活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて御尽力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

鴻巣地区保護司会だより (2)

鴻巣地区保護司会

会長 大島通人

さいたま保護観察所
保護観察官 高野誠



今年度も、コロナ禍で保護司会の「社会を明るくする運動」での駅頭広報活動や更生保護女性会との合同講演会などが中止や延期になってしましました。



がらも更生保護活動にご尽力いただいた保護司の皆様に改めて深く感謝と敬意を表します。

今まで色々な境遇の人がありましたら、大変な役を受けてしまったと思いました。環境によって少し横道にそれてしまつたのだと思います。

北本支部 保護司 加藤和江

対象者を初めて受けたとき、何も分からず大変な役を受けてしまったと思いました。

今まで色々な境遇の人がありましたら、大変な役を受けてしまったと思いました。環境によって少し横道にそれてしまつたのだと思います。

本市は昨年度、市制五十周年という大きな節目を迎えるました。本市の将来を見据え、北本市総合振興計画を改定し、令和四年度より新たに後期基本計画に基づき、市民との協働による持続可能なまちづくりを目指し、引き続き全力で市政運営に取り組んでまいります。

しかし、早いもので「保護司会だより」も今回で第5号を発行することがであります。これも広報部会の皆様が活動をしていただきおかけです。毎回、編集会議に出席していただきましてありがとうございました。これからも保護司会の活動を多くの皆様に知つていただけるよううござります。これからも保護司会の活動を多くの方々に知つていただけるよう、「保護司会だより」の発行を続けていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



皆が無関心にならずに、もっと寄り添つていくことができたらもっと明るい社会になるのではないでしようか。

保護司を受けて、色々な人たちと出会えて教えられることが多くありました。長い間ありがとうございました。

結びに、鴻巣地区保護司会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

そして、コロナの一日も早い収束を願い、これまでのような活動ができるようになります。

鴻巣地区を担当して一年、保護司の皆様の支えがあつてこそその保護観察官であると改めて噛みしめています。



フラーーラジオの取材を受けて

鴻巣支部長 島崎孝江

昨年に続き、桶川での研修後にフラーーラジオの取材を受けました。各支部二名ずつの参加で、フラーーラジオの司会のもとで始まりました。

保護司になつたきっかけは、前会長や上司の推薦で受ける方がほとんどです。保護司になり月二回の面接。

世間話などをきっかけに、よく話を聞いてあげるなど、信頼関係を結べるように話し合つて進めていきます。

「自分で這い上がり」「聞く耳を持て」と指導し、本人が更生したいという気持ちを引き出させることが大事です。長い間続けられたのは、忙しい中でもやりがないのある仕事だったからだと思います。



取材風景

第二ブロック連絡協議会について

鴻巣支部 保護司 津田悦子

今回の議事は(1)保護司適任者の確保について、(2)保護司活動のICT化の促進について、という二件について行われた。他の多くの研修が中止となる中での久しぶりの研修となつた。

特に(2)の議案については、保護司におけるICT化に関して各地区の報告と問題点が発表された。

やはり、保護司の高齢化がICT化における多くの課題と無縁ではないこと。まだ開発途上ではあるものの、さいたま保護観察所が進めている「保護司専用ホームページ」に登録し、注意事項に留意しつつ、参加してみること。それが、ICT化を推し進め、報告書や研修をスムーズに行えるようになるということを確信して研修を終えた。

コロナと向き合うなかで、本研修を受けるにあたっても換気や飛沫に細心の注意を心がけていたこと、今後の面接にも生かしたいと思つた。

直接面接が制限されるなか、対象者の状態に留意し価値ある面接にしていくこうと思つた。



さいたま保護観察所 岸所長の挨拶

犯罪被害者等について学ぶ

桶川支部長 砂川貢

私たち保護司は、日頃より更生保護活動として犯罪加害者を対象とし面接等を通じて再犯防止、立ち直りの指導等、犯罪のない明るい社会の実現に向けて活動しています。

一方で犯罪被害に遭われた方々は犯罪被害そのものはもちろん、二次被害としてPTSD（心的外傷ストレス障害）、フラッシュバック、うつ病、仕事上のマイナス、各種費用等の問題は長期間に及びます。これらは同様に被害者家族そして加害者家族にも及びます。こうした犯罪被害者やご家族の声に対し、平成十六年「犯罪被害者等基本法」が成立し、様々な施策が導入されているところです。

私たち保護司は、犯罪被害者等の心情や置かれた立場等を念頭に、今後の保護司活動に役立てたいと考えております。



熱心な受講風景



“社会を明るくする運動”埼玉県推進委員会委員長感謝状の贈呈で(株)フラーーコミュニティ放送を訪問

おめでとうございます

— 表彰者紹介 —

全国保護司連盟理事長表彰

| | |
|------------|------------|
| 大島 通人 (鴻巣) | 加藤 和江 (北本) |
| 栗原 依子 (鴻巣) | 野口 宗 (北本) |

関東地方更生保護委員会

委員長表彰

| |
|------------|
| 杉田 國美 (北本) |
|------------|

埼玉県保護司会連合会長表彰

| |
|------------|
| 西野 正江 (鴻巣) |
| 細田 優子 (桶川) |



第71回 社会を明るくする運動

7月を強調月間とする社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、法務省が主唱した全国的な運動です。

コロナ禍の影響で運動スタイルも変わり、今年は三市(鴻巣・北本・桶川)のすべての中学生全員に啓発物資を配布することにいたしました。

毎年2回の学校訪問では、各学校担当保護司が7月の強調月間に向けてポスターを、年末にはカレンダーをお届けし、学校に掲示していただいております。校長先生との会話も楽しみで、自然と笑顔がこぼれます。

鴻巣支部 保護司 栗原 依子



配布したリーフレット及びボールペン



鴻巣市立川里中学校へ訪問



鴻巣市立赤見台第一小学校へ訪問



北本市立西中学校へ訪問

保護司の異動

《退任》

| | |
|------|------|
| 塩松内斎 | 富福 加 |
| 澤井田藤 | 田嶋 藤 |
| 利明 | 正和 |
| 力幸弘徹 | 昭公 江 |
| (桶川) | (北本) |

《新任》

| | |
|------|------|
| 塩松内斎 | 富福 加 |
| 澤井田藤 | 田嶋 藤 |
| 利明 | 正和 |
| 力幸弘徹 | 昭公 江 |
| (桶川) | (北本) |

あとがき

コロナ禍の中、東京オリンピックは閉幕。メジャーリーグでは大谷選手の二刀流での活躍に世界中が歓喜に沸き、テレビに釘付けになりました。習慣化したマスク着用・手洗い等を守り編集会議を重ねて本号を発刊いたします。

寄稿いただいた皆様に感謝すると共に栄誉ある賞を受賞された会員の皆様にお慶びを申し上げまして編集後記とします。

《広報委員》

| | | |
|-------|--------|-------|
| 伊東 昭子 | 大島 通人 | 栗原 依子 |
| 島崎 孝江 | 志村 京子 | 関根 栄子 |
| 津田 悅子 | 野崎 さち子 | |

《発行》鴻巣地区保護司会
《編集》鴻巣地区保護司会広報部

鴻巣市中央一一一
鴻巣市やさしさ支援課内